

平成23年度隠岐広域連合医学生修学資金貸与者募集要項公告

平成22年9月13日

隠岐広域連合長 松田和久

隠岐広域連合では、将来医師として隠岐広域連合立隠岐病院又は隠岐島前病院(以下「当該病院」という。)に勤務しようとする医学生又は大学の医学課程に進学される予定の方を対象に、修学資金の貸与を受ける方を次のとおり募集します。

1. 趣 旨

医師の免許を取得しようとする者に修学資金を貸与することにより、医師の免許取得者の増加を図り、当該病院に勤務する医師の確保を図ることを目的とするものです。

2. 貸与予定人員

隠岐病院：2名程度
隠岐島前病院：2名程度

3. 修学資金の額

- ・大学の医学課程に在学する者 月額 10万円
- ・大学院において医学の専門知識を習得しようとする者 月額 15万円

4. 貸与期間

平成23年4月から大学の医学課程または大学院の課程の正規修学年限を終了する月までです。

5. 修学資金の返還

修学資金の返還は、月賦による均等返還(月額10万円)又は、一括返還をしていただきます。

6. 修学資金の返還の免除

- ・大学の課程を修了した日の属する月の翌月の初日から貸与期間の3倍に相当する期間を経過する日までの間に、当該病院において、貸与期間に相当する期間医師の業務に従事した場合は、修学資金の返還を免除します。
- ・大学院の課程を修了し、又はその修業を中止した日の属する月の翌月の初日から貸与期間の3倍に相当する期間を経過する日までの間に、当該病院において、貸与期間に相当する期間医師の業務に従事した場合は、修学資金の返還を免除します。

7. 申請手続

修学資金の貸与を希望される方は、次の書類を隠岐広域連合事務局又は隠岐島前病院へ提出してください。

(1)提出書類

- ・修学資金貸与申請書(様式第1号)
- ・学校長の推薦書(様式第2号)
- ・修学資金申請調書(様式第3号)

(2)提出先

隠岐病院にかかる応募
〒685-0104 隠岐郡隠岐の島町都万2016番地
隠岐広域連合事務局総務課(TEL 08512-6-9150)

隠岐島前病院にかかる応募
〒684-0303 隠岐郡西ノ島町美田 2 0 1 7 番地 1
隠岐島前病院事務局(TEL 08514-7-8211)

8 . 受 付 期 間

平成 2 2 年 9 月 1 3 日 (月) から平成 2 3 年 2 月 1 0 日 (木) 必着
受付時間：祝祭日を除く月曜日から金曜日の 8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで

9 . 貸 与 者 の 決 定

審査は、書類及び面接で行います。面接は平成 2 1 年 2 月下旬に行う予定です。
被貸与者を決定し、3月上旬頃本人に通知いたします。

10 . 問 い 合 わ せ 、 申 請 書 用 紙 請 求 先

隠岐広域連合事務局総務課(TEL 08512-6-9150)
隠岐病院総務課 (08512-2-1356)
隠岐島前病院事務局(TEL 08514-7-8211)
にお問い合わせ下さい。